

2017-18 年度総会・議事

議長選出

2016年－17年度活動報告

前年度全国大会（神戸市外国語大学）の総括報告

『南アジア研究』第28号の刊行と第29号の進捗状況

International Journal of South Asian Studies, Vol.9の出版とVol.10の編集進捗状況（第10号からE-Journalへの移行予定。ISSNの取得、J-Stageへの登録、表紙・・・）

定例研究会、月例懇話会、修論博論発表会等の活動状況

JASASネットの運用方法の改訂について

規定・内規等の制定・改正について（議決事項）

「理事長選挙に関する申し合わせ」の改訂（別紙1）

英文雑誌投稿規定の改訂について（別紙2）

学会賞対象規定（既受賞者の作品を対象とするかどうかについて）別紙3

退会・休会者、入会希望者（別紙4）

退会者と会費滞納による退会者、休会者数報告

入会希望者の承認

2017年－18年度の各種委員会の構成・委員長の交代（和文雑誌）（別紙5）

前年度会計報告・監査報告

2016－17年度一般・特別会計報告、同会計監査報告（別紙6）

2016年第29回全国大会（神戸外国語大学）会計報告、同会計監査報告（別紙7）

2017－18年度活動方針

新年度予算案

2017－18年度一般会計予算案（別紙8） 第31回全国大会（金沢大学2018年）

次年度開催校代表挨拶

30周年記念行事の実施について（別紙9）

和文・英文雑誌の刊行、英文叢書・刊行助成事業の継続、学会賞選考、JASASセミナー、定例研究

その他 2018年6月実施の理事選挙・理事長選挙について

第6回南アジア学会賞選考結果報告（別紙10）

以上

「理事長選挙に関する申し合わせ」の改訂案

理事長選出に関する現在の申し合わせ

理事長の選出は、「日本南アジア学会会則」第 9 条(i)および(iii)に基づき、下記の手順で行うものとする。

1. 前年度の理事選挙を経て理事予定者が決定したのち、当該年度の理事（理事予定者および留任理事）、およびかつて理事に任じたことのある会員に対して、事務局は、メールの添付ファイルによって、次期理事長への立候補に必要な書式を送付する。
2. 立候補を行う会員は、他の会員 2 名の推薦署名を添えて、学会事務局に郵送にて返送する。
3. 学会事務局は立候補者リストを作成し、全国大会時に開催される新理事会に提出する。
4. 新理事会は同リスト記載者に対して無記名投票を行い、出席理事の過半数をもって、理事長を決定する。出席理事の過半数を獲得する候補者がいない場合は、上位 2 名に対象とする再投票を行い、2 名が同数の場合は議長が決する。
5. 上記のプロセスのスケジュールについては、常務理事会において決定する。ただし、当該年度全国大会開催日から、立候補に必要な書式の送付は 5 週間程度前、また立候補書式の返送締め切りは 2 週間程度前を目途とする。
6. 本申し合わせは、2018/19 年度の理事長選出から実施する。

（2016 年 9 月 16 日常務理事会において承認）

（2016 年 9 月 24 日理事会において承認）

理事長選出に関する申し合わせ改訂案

1. 理事長は、前年度の理事選挙を経て理事予定者が決定したのち、当該年度の理事（理事予定者および留任理事）、およびかつて理事に任じたことのある会員から選ぶものとする。2. 理事長選挙管理委員会は、メールの添付ファイルによって、次期理事長への立候補に必要な書式を会員に送付する。
3. 立候補を行う会員は、他の会員 2 名の推薦署名を添えて、学会事務局に郵送にて返送する。
4. 学会事務局は立候補者リストを作成し、全国大会時に開催される新理事会に提出する。
5. 新理事会は同リスト記載者に対して無記名投票を行い、出席理事の過半数をもって、理事長を決定する。出席理事の過半数を獲得する候補者がいない場合は、上位 2 名に対象とする再投票を行い、2 名が同数の場合は議長が決する。
6. 上記のプロセスのスケジュールについては、常務理事会において決定する。ただし、当該年度全国大会開催日から、立候補に必要な書式の送付は 5 週間程度前、また立候補書式の返送締め切りは 2 週間程度前を目途とする。
7. 本申し合わせは、2018/19 年度の理事長選出から実施する。

（2017 年 9 月 9 日常務理事会において承認）

日本南アジア学会英文雑誌 International Journal of South Asian Studies (IJSAS)
投稿規定一部改訂の提案

標題の件につき、下記の通り提案いたします。

記

IJSAS 投稿規定では、論文投稿には Word ファイル等のオンラインによる提出に加え、編集委員会宛ハードコピーの郵送が必要である。今回の一部改訂案ではハードコピーの提出を規定より削除することを提案する。

現在、国内外においてオンラインによる論文投稿が主流であり、ハードコピーの提出を求めるところは少ない。またハードコピーの提出は投稿者にとって負担であり、投稿への障害となっている可能性がある（特に海外からの投稿）。この規定を削除することにより、投稿者の利便性向上とより多くの投稿が期待される。

具体的には、投稿規定 1 のうち、以下の下線部分を削除する。

The International Journal of South Asian Studies welcomes submission of scholarly articles from international colleagues in the field of humanities, social sciences and related disciplines on topics regarding South Asia. One hard copy of a manuscript should be submitted to the Editorial Board, the Japanese Association for South Asian Studies, c/o Prof. Hisaya Oda, College of Policy Science, Ritsumeikan University, 2-150 Iwakura-cho, Ibaraki, Osaka 567-8570 Japan. Authors are also requested to send their manuscripts electronically both in MS-Word files and PDF files to the Editorial Board.

以上

学会賞規定内規の改定について

提案

現行の学会賞規定内規 2 を以下の通り改定する。

旧：2. 受賞することができる者は、授賞対象作品の刊行時に学会に在籍し、かつ刊行時に 40 歳以下、もしくは大学院修士課程を修了して 15 年を超えない会員とする。

新：2. 受賞することができる者は、授賞対象作品の刊行時に学会に在籍し、かつ刊行時に 40 歳以下、もしくは大学院修士課程を修了して 15 年を超えない会員とする。ただし、過去に受賞歴のある者は除く。

参考 【学会賞規定内規】

1. 日本南アジア学会（以下、学会）は、南アジアに関する研究を奨励するために、特に優れた研究業績を発表した会員に、以下に定める「日本南アジア学会賞」（以下、学会賞）を授与し、表彰する。
2. 受賞することができる者は、授賞対象作品の刊行時に学会に在籍し、かつ刊行時に 40 歳以下、もしくは大学院修士課程を修了して 15 年を超えない会員とする。
3. 学会賞の選考は二年に一回行い、学会の大会時に表彰を行う。
4. 学会賞の選考対象となることのできる作品は、表彰の 3 年前の 1 月 1 日より前年の 12 月 31 日までの 3 年間に刊行されたもので、日本南アジア学会の雑誌に掲載された論文、および日本南アジア学会会員が推薦（自薦を含む）する論文または著書とする。
5. 学会賞選考委員会（以下、委員会）は、会員中より常務理事会が委嘱し、理事会が承認した委員若干名をもって構成し、審査に当たる。
6. 委員の任期は 4 年とし、2 年ごとにおおよそ半数が交替するものとする。委員長は、委員の互選によって決定する。
7. 学会賞に関わる細目は、常務理事会が別途定めることとする。

（2006 年 10 月 7 日総会承認の「学会賞規定」は廃止し、「学会賞規定内規」（案）を
2012 年 7 月 2 日常務理事会で承認）

（2012 年 10 月 6 日総会で承認）

2016 年-17 年度 退会・休会者、新入会員

退会者数 11 名

休会会員数 11 名

新入会員（敬称略） 12 名

金澤 真美

山本 佳奈

牧田 りえ

長岡 慶

白峰 彰子

椎野幸平

松田和憲

ニルマラ ・ ラナシンハ

小茄子川 歩

伊東 さなえ

Edward Kieran Boyle

工藤 昭子

現委員

現・主担当

関係Eメール

任期 再任 現在の任期

業務

理事長 (事務局長)	2年	全2期	2016.10～2018.9	水島司	八木祐子、池亀彰、井上貴子、太田信宏、神田さやこ、小西公大、名和克郎、水島司、井田克征、宇根義巳、杉本大三、北田信、佐藤隆広、藤倉達郎、横地優子、脇村孝平、井上あえか、難波美和子
幹事	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	名和克郎	
理事A	規定なし	規定なし	4年		山下博司、伊豆山真理、内川秀二、絵所秀紀、木曾順子、近藤則夫、子島進、山田桂子、安藤充、三田昌彦、石坂晋哉、大石高志、長崎広子、中溝和弥、三尾稔、外川昌彦、喜多村百合
理事B	4年	なし	2014.10～2018.9		池亀彰、井上貴子、内川秀二、太田信宏、喜多村百合、小西公大、近藤則夫、名和克郎、子島進、水島司、杉本大三、佐藤隆広、長崎広子、中溝和弥、山下博司、山田桂子
常務理事	2年	規定なし	2016.10～2018.9	jasas_jomu@googlegroups.com	
会計(予算・決算・預貯金)	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	太田信宏	
ホームページ	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	japansouthasianstudieshp@gmail.com	
JASAS-Net(常務理事会・理事会・グループEメール登録)	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	近藤則夫	
和文ジャーナル	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	jasasnet2016@googlegroups.com	
英文ジャーナル	2年	全3期	2016.10～2018.9	jasas.wabun@gmail.com	石坂晋哉、木曾順子、北川将之、志賀美和子、溜和敏、手嶋英貴、山口しのぶ
理事会・総会(議事案作成)	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	ijss.editorialboard@gmail.com	井坂理穂、北田信、佐藤創、外川昌彦、二宮文子、広瀬崇子、山根聡、脇村孝平
常務理事会(日程調整・議事録作成)	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	小田尚也	
月例懇話会	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	水島司	
博論修論発表会	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	jasas_jomu@googlegroups.com	足立享祐、梅村陶美、澤田彰宏
九州定例研究会	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	池亀彰	
学会賞	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	佐藤隆広・中溝和弥	
全国大会	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	針塚瑞樹	
JASASセミナー	4年	なし	2016.10～2018.9	井上貴子・太田信宏	
30周年記念	該当年	なし	～2017年大会	子島進	
英文叢書・刊行助成	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	内川秀二	
監査	規定なし	規定なし	2016.10～2018.9	内川秀二	
倫理委員	2年	全3期	2016.10～2018.9	近藤則夫	小松久恵、西村雄志、沼田一郎、南出和余
人権と倫理に関する相談員	2年	なし	2016.10～2018.9	志賀美和子・三輪博樹	
理事選挙管理委員	2年	全2期	2016.10～2018.9	脇村孝平	木曾順子、押川文子、中谷哲弥
理事選挙管理委員	2年	全2期	2016.10～2018.9	足立・針塚・松川	(大石高志、長崎広子、中溝和弥、三尾稔、三田昌彦)
新入会員(前定一年会費の場合は常務理事会→総会で決定)	選挙1回	規定なし	2018.6	未定	(絵所秀紀、木曾順子、山田桂子)
総会	選挙1回	規定なし	2018.6	未定	
名簿管理・雑誌発送・年会費請求督促				京都通信社	
JCAS、JCASA他の団体との連絡・対応				京都通信社	
				京都通信社	
				水島司	

〔参考〕 2016-17年度予算

収入の部

前年度繰越金	402,423
基金準備金からの繰入	1,000,000
会費収入	3,497,356
第29回大会実行委員会より	82,598
広告料	0
利子	20
収入合計	4,982,397

収入の部

前年度繰越金	402,423
基金準備金からの繰入	1,000,000
会費収入	3,200,000
広告料	0
利子	500
収入合計	4,602,923

支出の部

学会誌出版費	806,874
（和文雑誌	0）
（英文雑誌	806,874）
編集関係経費	0
（学会誌編集費	0）
（学会誌電子化費	0）
事務外注費	529,543
人件費	0
通信費	17,636
事務用品費	2,154
交通費	22,920
振込手数料	18,050
第30回全国大会準備金	200,000
講師謝礼	0
懇話会運営費	32,285
雑費（含 託児サービス支援金）	55,000
HP改善・運営費	47,696
特別事業基金への繰出	0
支出小計	1,732,158
来年度への繰越	3,250,239
支出合計	4,982,397

支出の部

学会誌出版費	2,800,000
（和文雑誌	1,200,000）
（英文雑誌	1,600,000）
編集関係経費	300,000
（学会誌編集費	150,000）
（学会誌電子化費	150,000）
事務外注費	500,000
人件費	50,000
通信費	50,000
事務用品費	50,000
交通費	150,000
振込手数料	50,000
第30回全国大会準備金	200,000
講師謝礼	30,000
懇話会運営費	100,000
雑費	50,000
HP改善・運営費	50,000
支出小計	4,380,000
予備費	222,923
支出合計	4,602,923

会計検査を実施した結果、適正と認めます。

2017年 9 月 14 日実施

志賀 美和子



2017年 9 月 14 日実施

三輪 博樹



別紙 6 - 2

日本南アジア学会 基金準備金特別会計 2016-17年度決算

当 初 保 有 額	4,559,886
収 入	
利息	12
収入小計	12
支 出	
一般会計へ繰出	1,000,000
支出小計	1,000,000
期 末 保 有 額	3,559,898

日本南アジア学会 特別事業基金 2016-17年度決算

当 初 保 有 額	474,951
収 入	0
収入小計	0
支 出 (学会賞関連経費)	
交通費	57,660
消耗品等	4,204
通信費	5,550
学会賞副賞	200,000
支出小計	267,414
期 末 保 有 額	207,537

会計検査を実施した結果、適正と認めます。

2017年 9 月 14 日実施

志賀 美和子



2017年 9 月 14 日実施

三輪 博樹



別紙 7

日本南アジア学会第 29 回全国大会（2016 年度 於神戸市外国語大学）決算報告書

2017 年 9 月 5 日

日本南アジア学会理事長 殿

日本南アジア学会第 29 回全国大会実行委員長

大石 高志



2016 年 9 月 24 日 25 日の両日、神戸市外国語大学で開催された日本南アジア学会第 29 回全国大会の収支につきまして、以下の通りご報告いたします。

記

【収入の部】

大会準備金	200,000
託児サービス助成金	50,000
一般大会参加費(110名 × 3000円)	330,000
学生大会参加費(25名 × 1500円)	37,500
一般懇親会費(事前)(61名 × 5000円)	305,000
学生懇親会費(事前)(9名 × 2500円)	22,500
一般懇親会費(当日)(11名 × 5500円)	60,500
学生懇親会費(当日)(1名 × 3000円)	3,000
海外参加費(一般)(8名 × 5000円)	40,000
海外参加費(学生)(4名 × 2500円)	10,000
収入計(A)	1,058,500

【支出の部】

要旨集印刷費	150,120
当日茶菓子代	17,628
アルバイト人件費(含交通費)	261,660
アルバイト弁当代	15,000
招聘教授関連費	86,220
パネリスト弁当代	7,680
懇親会費	310,199
消耗品	12,977
郵送費	112,402
振込手数料	2,016
託児サービス助成金	0
学会返納分(託児サービス助成金含む)	82,598
支出計(B)	1,058,500

【収支の部】

(A)-(B)= 0円

以上

会計検査を実施した結果、適正と認めます。

2017 年 9 月 14 日実施

志賀 美和子



2017 年 9 月 14 日実施

三輪 博樹



別紙 8

日本南アジア学会一般会計2017-2018年度予算案

収入の部

前年度繰越金	3,250,239
会費収入	3,200,000
広告料	0
利子	50
収入合計	6,450,289

支出の部

学会誌出版費	3,400,000
（和文雑誌 2,400,000）	
（英文雑誌 1,000,000）	
編集関係経費	700,000
（学会誌編集費 100,000）	
（学会誌電子化費 600,000）	
事務外注費	550,000
人件費	50,000
通信費	150,000
事務用品費	20,000
交通費	100,000
振込手数料	20,000
第31回全国大会準備金	200,000
講師謝礼	30,000
懇話会運営費	100,000
雑費	50,000
HP改善・運営費	50,000
特別事業基金へ繰出	1,000,000
支出小計	6,420,000

予備費 30,289

支出合計 6,450,289

30周年記念事業予算案

1. 収入の部

日本南アジア学会が10周年と20周年の記念事業基金として寄付を募り、記念事業を行ったあとの残額が「基金準備金特別会計」および「特別事業基金」に3,767,435円残っている。30周年記念事業の経費にはこれらの両基金の残額を充てる。ただし、これらの基金から学会賞の選考・授与と英文叢書・刊行助成といった現在行われている事業の財源となっているため、30周年記念事業は300万円を目途とする。

これまでの経緯

1987年 南アジア学会発足

1996年 10周年記念事業基金創設

2005年度 20周年記念事業準備基金創設

20周年記念事業（学会賞の創設、英文叢書の発足）

2007～08年 20周年記念シンポジウム

2. 支出の部

30周年記念事業は仙台、東京、京都、神戸、金沢の5カ所で記念シンポジウムを行うと同時に、シンポジウムの内容を和文機関誌の特集号に掲載する。

1) シンポジウム

(円)

	交通費	会場費	アルバイト代	印刷費	合計	備考
東京	90,000		43,200	60,000	193,200	交通費は30,000@3
京都	120,000		43,200	60,000	223,200	交通費は30,000@4
神戸	60,000		43,200	60,000	163,200	交通費は30,000@2
金沢	150,000	65,000	43,200	60,000	318,200	
仙台	235,000		43,200	60,000	338,200	交通費は80,000@2、 25000@3
合計	655,000	65,000	216,000	300,000	1,236,000	

積算根拠

a) 交通費	東京－大阪片道	新幹線	13,620 円
	東京－金沢片道	新幹線	13,600 円
	東京－仙台片道	新幹線	13,600 円
	大阪－仙台片道	飛行機	38,000 円

- ・開催地近隣に在住の学会員には交通費は支給しない。
- ・JR または飛行機の正規料金を基準に交通費を支給する。
- ・各開催地の企画委員会がもっともふさわしい人選を行い、遠方から来る報告者および司会者には交通費を支給する。
- ・上記の積算では東京の場合は 3 人、京都の場合は 4 人と想定しているが、この想定は積算上の目安であり、予算が上回ったり、人数が増えることには問題がない。

b) 会場費

キャンパスが主要駅から離れている開催地では、会場を借りることもできる。

c) アルバイト代

時給 1,200 円×6 時間×6 人＝43,200 円

配布資料の印刷、当日の会場準備や受付を担当する学生（非会員）への支払い。

d) 印刷費

ポスターや当日の配布資料の印刷費

合計 1,221,000 円の予算支出を想定しているが、今後各開催地で人選が進んでいく中で、随時修正を行う。

2) 和文雑誌特別号

現在の条件（頁当たり 5,300 円）を前提に頁数を 240 ページ増やすと、1,272,000 円の増額が想定される。

30 周年記念事業予算案

(円)

記念シンポジウム,	1,236,000
機関誌増刷,	1,272,000
予備費,	492,000
合計	3,000,000

現在のところ支出の概算が粗いため、予備費が 492,000 万円となっている。もし予算が最終的に余った場合は、将来の予算として基金に戻す。

2017 年度(第 6 回)日本南アジア学会賞 講評(授賞理由)

岡田恵美『インド鍵盤楽器考—ハルモニウムと電子キーボードの普及にみる楽器のグローカル化とローカル文化の再編』溪水社、2016 年

本書は、ハルモニウムと電子キーボードという 2 つの鍵盤楽器がインドにおいてどのように受容され普及したのかという過程を明らかにし、比較した著作である。

論点とアプローチを整理した序論においてまず、なぜインドの鍵盤楽器に注目するのかの説明され、2 つの楽器を比較する意義が述べられる。続く第 1 部(第 1-2 章)では、19 世紀後半にフランスで発明されたハルモニウムが国産化と禁止論争を経てインドに普及していったプロセスが描写される。インド古典音楽に不可欠な微分音や装飾音が鍵盤楽器であるが故に表現できないというハルモニウムの制約が、1939 年には国営ラジオ放送によるハルモニウム禁止令につながったこと、奏法と楽器改良の両面でこの禁止論争が克服され、現在はコルカタ、ムンバイ、デリーの 3 都市において様々なタイプのハルモニウムが製造されていることなどが説明される。第 2 部(第 3-4 章)は、1990 年代から急激に普及しつつある電子キーボードを取り上げる。カシオやヤマハといった日系企業がインド的な機能を備えた製品を普及させていくプロセスが、「グローカル化」というキーワードの下に分析される。分析は、電子キーボードの先駆的存在となったインド音楽仕様の各種電子機器(電子タンブラー・マシーン、電子タブラー・マシーンなど)の検討に始まり、若年層の音楽学習というハルモニウムではあまり重要でなかった要因を丹念に追ったうえで、微分音を再現するピッチベンド機能の標準装備や、インド・リズム、インド音色を多数組み込んだ仕様など、インド市場に合わせた製品投入の過程を克明に描写する。これら 4 つの章の分析は、史資料の吟味とともに、現在の主要製作者を対象とした丹念なフィールド調査のエビデンスによって支えられている。第 5 章において、2 つの鍵盤楽器に関する類似点と相違点がわかりやすく総括される。

これまでの日本でのインド音楽に関する研究が主に演奏家やその技能に焦点を当てていたのに対し、本研究は、2 つの楽器がいかに導入され、製造業として成立し、グローバル化が進む現在においてどのように流通して消費者に届いているかという社会学・経済学の焦点を加えて分析した点が画期的である。分析の特徴としては、(1)異文化由来の楽器という「モノ」のグローカル化に着目して、その受容に伴う文化変容のプロセスに焦点を当てていること、(2)比較される 2 つの楽器が、1991 年の経済自由化政策以降の経済成長の中で若年層を中心に需要が拡大しているという現在進行形の電子キーボードと、1 世紀以上前にインドに伝播して国内で改良された、完了形のハルモニウムという興味深いコントラストをなしていること、(3)史資料・フィールド調査データの提示に加え、フィールド調査で収集した映像資料をウェブ公開しているなど、多様なエビデンスを説得的に組み合わせて論述していることなどが挙げられる。本書は、2 つの楽器に絡む興味深いファクトファインディングに満ちていたうえに、それらを「文化的寛容性」と「多面的思考」というインド社会の特徴に結びつけた解釈は説得力を持つと評価できる。

以上により、岡田恵美氏の対象作品は、日本南アジア学会賞を授賞するにふさわしいものと評価することで審査員全員の意見の一致を見た。

小茄子川 歩『インダス文明の社会構造と都市の原理』同成社、2016年

本書は、インダス文明に関する社会構造を考古学的方法によって多角的に検討し、南アジアにおける都市出現の諸要因を考究した著作である。

著者は2013年にプネーのデカン・カレッジにインダス文明に関する学位論文を提出し、そこではガッガル流域における印章の諸相に注目して、インダス文明の多様性を論じた。著者は、その邦訳を用意する代わり、より広い視点を提示するためにそこにまったく新たな新稿を加え、さらにこれまで自ら発表してきたインダス文明に関する多くの専門論文に手を加えて、独立した重厚な単著として本書を出版した。大型のB5版で250ページを超す全6章あまりからなる構成は、本書の目的と方法を提示する意欲的な序論に続いて、従来古都モエンジョダロやハラッパーなどに明らかにされてきた考古学資料を通じて、文明期とその前後における時代を通じて見られる社会構造のありかたと、そこに展開する交換様式などから、そもそも「都市」とは、また「文明」とは何なのかなどといった根本的な問いにも、豊富な図表を多用しての土器や印章などの考古遺物の緻密な整理・分析、また都市や村落の居住空間の在り方の検討を通じてせまろうとしている。

しかしその論法は、これまでのようなやや古典的な発展段階的なものにとどまらず、むしろ構造論的な視点が導入されているため、文明の特徴を大づかみにした社会変動論としての議論の展開が見られる。つまりそこに見られるのは活発な商品交換による地域間交流であって、ことに文明の中心とされる地域とその周辺の間におけるヒトとモノの動き、またそのさいにおける既存のものとの取捨選択とダイナミックな相互の再編が、あらたな変化・変動を生んでいくとされる。それは、地域の特徴をすでにそれぞれに備えた各地域同士が、多重的な互酬の交換原理を働かせての結果なのであって、必ずしもそこに、専制的・強権的な王権・中央集権の存在を想定する必要は無かつたろうというのが著者の結論である。それはまた、インド史のその後の展開、すなわち田辺明生氏らが提唱する「南アジア型発展経路」に繋がるものかもしれない、こうして紀元前3千年紀の古代文明は、孤立することなく、インド史の文脈のうちに位置付けられることになるであろう。

著者は「おわりに」のなかで、「都市」の最大の魅力の一つは、「互酬原理と市場交換原理の差異を親和的・双方向的に「同調」させる自律的な機能」にあるとし、現代都市においてはそのような機能が失われつつあり、商品交換のみが支配的な空間になっているように見えるが、互酬原理が決してなくなったわけではないと考えている。グローバルな近代資本主義経済の渦巻く現代インドでも、見た目は異なるが同じ構造を持つ、人間味あふれる「生きた熱い空間」が見られるという。今後、考古学的な視点に立って独創的な文明史観を展開することを期待したい。

以上により、小茄子川歩氏の対象作品は、日本南アジア学会賞を授賞するにふさわしいものと評価することで審査員全員の意見の一致を見た。

中川加奈子『ネパールでカーストを生きぬく―供犠と肉売りを担う人びとの民族誌―』世界思想社、2016年

本書は「低カースト」として差別されてきた人々が、近年のグローバルな変化のなか、カーストを再解釈しつつ生き抜いている事例を描く好著である。分析対象はネパール、カトマンズ盆地を故地とする民族ネワールの「肉売りカースト」カドギである。この人々はカースト的特権を保持しながら、拡大する食肉市場に柔軟・積極的に参画し経済的に上昇し、自らの社会的位置づけを再解釈・再定義しつつ、差別・スティグマに対峙している。著者はそれを民族誌的背景、日常生活、儀礼、カースト団体の活動等々の面から具体的に描き分析する。

これらの動きは近年のネパールの諸変化、特に2008年の王制廃止に至る民主化とアイデンティティ政治の高まり、市場経済化、首都圏の人口増加のもとで起っている。

カドギの人々は、従来、地域社会において、水牛等の供犠、屠殺、肉の供給、特定の儀礼での音楽の演奏、触れ役等々の役割を担い、19世紀の法の規定もあり、低カーストとされてきた。その生活ではカーストは基本単位で、その役割・区分は地域内の価値体系のなかに埋め込まれ、儀礼色の濃い実践の中で再生産されてきた。この側面を著者は先行研究をも利用しつつしっかりと描く。

食肉取引の世界市場化と拡大のなか、カドギの人々はその仕事を、ハラールの採用、衛生面での改善、皮の商品化等々さまざまに改変・近代化させ、カースト役割と利益の増大を相互に補完させる形で追求してきた。経済的上昇は経済的地位とカースト的地位の乖離を意識化させ、また民主化運動や留保制度等の国家政策はカドギの人々の社会的位置づけの再解釈・再定義を促し、儀礼的役割の取捨、神話・伝説の見直しや政治・社会面の諸変化につながっている。その動きには、個人的でカーストとは無関係な方向性がある一方、カースト団体(NKSS)による組織的・戦略的なものもあり、後者においては近年、自らを「ダリット」ではなく、ネワール民族の一員である「先住民」と規定する方向がとられている。人々はカースト役割をただ踏襲するのではなく、また一方、肉売りの権益などの理由から、カースト制度を否定するのでもなく、状況に適応しつつカーストを再創造している。

上記のような動態を本書の著者は、カトマンズ盆地のカドギの人々の居住地、肉店、屠場、寺院、儀礼、カースト団体オフィス、集会等々での観察・聞き取りをとおり、また今日の政治経済動向との関連に留意し、多面的かつ詳細に追っている。調査・研究は、周辺の諸集落や国境近くの水牛定期市での観察・聞き取り、カドギ自身の執筆するネワール語出版物でのカドギの自己イメージの確認などにも及び、広い視野と行動範囲をもってなされている。著者はそれらをさまざまな先行研究と組み合わせ、カーストに関する分析を多面的に深め、肉の市場化とカーストの再創造、スティグマ論などの議論も行い、本書を理論的にも充実した良質の民族誌としている。

以上により、中川加奈子氏の対象作品は、日本南アジア学会賞を授賞するにふさわしいものと評価することで審査員全員の意見の一致を見た。

南出和余『「子ども域」の人類学—バングラデシュ農村社会の子どもたち』昭和堂、2014年

本作品は、バングラデシュの農村に生きる子どもたちの生活世界に対して、人類学的な参与観察に基づきつつ、オリジナリティ溢れる考察を加えた研究である。特に注目されるのが、「子ども域」という概念を設定して、大人社会との関係性および子どもの行為的主体性という視点から、現地での子ども社会を描出している点である。映像人類学的手法を使っている点も斬新である。

「子ども域」とは何か。それは、子どもが社会の中に存在する関係性を指すのであるが、子どもの行為主体性を十分に考慮に入れつつ、大人と子ども、そして子どもと子どもの相互の関係性を捉えようとする概念である。著者は、バングラデシュの調査農村における子ども社会への参与観察に基づいて、当該社会の子ども観、そして子どもの生活世界を詳細に記述する。生活世界の記述では、年齢ごとに子どもたちの生活時間と生活空間の分析が行われ、年齢の上昇に応じる役割期待の変容と人間関係の広がりが明らかにされる。さらに、著者は、子どもたちの主体的行為としての「遊び」の詳細な観察も行っている。また、遊びを通して「規範」が形成される事情も明らかにしている。こうした「遊び」の分析を通じて当該社会において大人は子どもに対して基本的に「無関与」であるという点が明らかになった。そのことを象徴的に示す言葉が、「ブジナイ」（分かっていない）という大人の子供に対する呼称である。

他方、子ども社会に対する大人社会からの制約として、通過儀礼としての男子割礼が取りあげられる。著者は、この儀礼の観察を通して、男の子たちは割礼の儀礼を受動的に受けとめるだけではなく、積極的に受容する側面を明らかにしている。また、村の大人社会からの子ども社会への関与とは異なり、村の外から子ども社会に影響を及ぼす要因として、教育も取り上げられる。結論的に言うと、教育は、当該社会の「子ども域」に変容を迫る要因となっている。

本作品が評価されるべき点は、以下の点にある。先行研究の把握、「子ども域」という方法概念の提出、現地調査の実践、分析の枠組み、民族誌的記述など、何れの点でも優れた研究成果となっている。結果的に、本研究は、「子ども域」という方法概念を使いつつ、バングラデシュの農村における子ども社会と大人社会の関係性を見事に描出することに成功した。それによって、大人は子どもを「ブジナイ」（分かっていない）と認識することによって、子どもに対して相対的に「無関与」に接しているけれども、それにもかかわらず、子どもは社会規範を半ば自律的に身につけていくという当該社会のある種の秩序形成が明らかにされたことが重要である。同時に、拡大しつつある教育という要因が、かかる「子ども域」にも変容を迫っている事情も明らかにしている。さらに、本作品は、日本における子ども社会の姿を読者に改めて考えさせる契機も与えてくれる点でも評価に値する。

以上により、南出和余氏の対象作品は、日本南アジア学会賞を授賞するにふさわしいものと評価することで審査員全員の意見の一致を見た。